

## 特許力業界地図「YKS Map」データ仕様

### 1. 使用データ

#### (1) YK値、YK3値

データ更新日(YKS Map のヘッダ右側に記載)のYK値、YK3値を用いています。なお、データ更新日のYK値、YK3値は、データ更新日の2月前の末日までに公開された特許庁「整理標準化データ」から計算されています。

\* YK値、YK3値については、後述の「YK値・YK3値とは？」をお読みください。YK3値はMap上には表示されていませんが、掲載企業の選定等に使用されています。詳細は後述の「3. メイン企業の選定方法」等をご参照ください。「整理標準化データ」については(独)工業所有権情報・研修館のホームページをご参照ください。

#### (2) 友好関係線(特許を共有)、敵対関係線(特許を攻撃)、敵対推定線(特許攻撃推定)を作成するための情報

データ更新日の2月前の末日までの特許庁「整理標準化データ」を用いています。

#### (3) 上場企業の情報(企業名、業種名、時価総額)

データ更新日の情報を用いています。

### 2. Map作成の母集団となる特許および名寄せ方法

#### (1) Map作成の母集団となる特許

日本国内証券市場の上場企業および日本国内外の未上場の株式会社が有する日本国内特許(および特許出願)を母集団とします。

#### (2) 上場企業の名寄せ方法

上場企業およびその連結子会社の名義で登録されている特許をその上場企業の特許として把握し、それらの特許からYK値等を算出し、当該上場企業の名称でYK値等を表示しています。連結子会社情報については、データ更新日の2月前の末日時点で入手可能な有価証券報告書、適時開示情報等から収集しています(有価証券報告書等に記載のない連結子会社は集計対象から除外しています)。

### (3) 未上場企業の名寄せ法方法

Y K 値等を算出するための特許を所有している未上場企業が他の未上場企業の連結子会社等になっている、とインターネット等を利用して判断された場合は、親会社（上記他の未上場企業）の名義に含めてY K 値等を集計し、当該親会社名義でY K 値等を表示しています。また、現存がインターネット等で明確に確認できない企業や、有価証券報告書上には記載がないものの上場企業の連結子会社である可能性が高い、と判断された未上場企業については掲載対象外としています。合併、名称変更を、インターネット等を利用して確認した場合には、合併後、名称変更後の名称を記載しています。

## 3. メイン企業の選定方法

当該技術業種分類（小分類）におけるY K 3 値上位5 0 位以内の企業を母集団とし、当該技術業種分類におけるY K 値上位1 0 社の中から、メイン企業を選定して掲載しています（現存が確認できない企業等の掲載を最後に除外していますので掲載社数が1 0 社未満になることがあります）。また、星の数は上位1 0 社内での当該技術業種分類におけるY K 値の強さを表しています。上位1 0 社内ではY K 値シェアが1 5 %を超える企業は星3 つ、8 %を超える企業は星2 つ、それ以外は星1 つで表示されています。

\* Y K 値、Y K 3 値については、後述の「Y K 値・Y K 3 値とは？」をお読みください。技術業種分類については、後述の「Y K S 技術業種分類とは？」をお読みください。

## 4. サブ企業の選定方法

メイン企業と友好関係または敵対関係を、技術業種分類（小分類）内にて有する企業を選定しています。

\* サブ企業とは、メイン企業の周囲に配置されている小枠で囲まれた企業を指します。

\* 友好関係の詳細については、後述の「5. 友好関係線（緑色の線）」をお読みください。また、敵対関係の詳細については、後述の「6. 敵対関係線（赤色の矢線）」をお読みください。

## 5. 友好関係線（緑色の線）

当該技術業種分類（小分類）において、Y K 値を有する特許を2社で共有していること（すなわち、価値の高い発明を共同開発したと推測される）を示す線です。

共有している特許（特許群）の価値が高いほど色が濃くなっていき、マップ中における共有 Y K 値が、上位 20%以内である共有関係は最も濃い色、上位 50%以内である共有関係は中間の濃さの色、それ以下の共有関係は薄い色、の3段階で表示されています。

\* 共有 Y K 値が上位 100位以内に含まれない共有関係等は記載を省略する場合があります。

\* サブ企業同士の友好関係は記載を省略しています。

## 6. 敵対関係線（赤色の矢線）

当該技術業種分類（小分類）において、特許無効審判等の敵対的な手続きを行った関係にあることを示す線です。2度以上行っている場合は濃い色、1度のみ行っている場合は、薄い色で表示されます。

\* サブ企業同士の敵対関係は記載を省略しています。

\* 特許無効審判のほか、特許延長登録無効審判、判定、異議申立（新・旧）が集計対象となっています。

## 7. 敵対推定関係線（赤色の点線矢線）

当該技術業種分類（小分類）において、異議申立を行った関係が推定できることを示す線です。

推定対象は「個人の名義によって行われた異議申立」です。異議申立は誰でも申立可能であることから、ダミーの個人名義で行われることがあり、このような異議申立の背後にいる真の攻撃者を推定したものです。

真の攻撃者の推定は、各攻撃に対し、以下の条件で行われます。

- ・同 MAP 内のメイン企業であること
- ・名目上の異議申立人（ダミー）が代理人となっている企業であること
- ・名目上の異議申立人（ダミー）が攻撃していない企業であること
- ・申立対象の特許の国際特許分類と、自社で保有する特許群の国際特許分類の類似度が高い企業であること

\* 推定対象は MAP 内のメイン企業への攻撃のみです。サブ企業への攻撃は推定対象としておりません。

\* 特許無効審判のほか、特許延長登録無効審判、判定、異議申立（新・旧）が集計対象となっています。

## 8. 解説

当該技術業種分類（小分類）に含まれる技術、発明、および下記「8. 当小分類の YK 値・YK3 値の長期（4 年間）推移」、「9. 中分類に対して当小分類が占める YK 値・YK3 値のシェア」についての解説です。

## 9. 当小分類の YK 値・YK3 値の長期（4 年間）推移

データ更新日から過去 4 年間の、各月に集計した Y K 値・Y K 3 値を用いています。

## 10. 中分類に対して当小分類が占める YK 値・YK3 値のシェア

データ更新日の Y K 値、Y K 3 値を用いています。

## 11. 更新頻度

本マップの掲載情報は年 2 回（春、秋）の更新を予定しています。

## YK 値・YK3 値とは？

YK 値とは、特許が持つ経済的な競争力（＝経済的価値）を示す指標です。一般に、競合企業にとって脅威となるような特許は、その競合企業から成立の阻止や消滅等を目的とした様々な攻撃を受けることとなります。裏を返せば、たくさんの攻撃を受け、それでも生存している特許ほど稼げる特許（経済的な競争力が高い特許）であるといえます。YK 値は、各特許が受けた攻撃の情報を特許庁データから抽出、その攻撃の規模と質等を分析してポイント付けすることにより、特許 1 件毎に算出されます。

YK3 値とは、各所有特許（および特許出願）に対する権利者の投資度を示す指標です。YK3 値は、権利者が特許取得・維持のために行った手続き情報を特許庁データから抽出、投資規模（特許取得・維持に費やした費用）を分析してポイント付けすることにより、YK 値同様、特許 1 件毎に算出されます。

本マップでは上記 YK 値・YK3 値を YKS 技術業種分類（小分類）ごと・権利者企業ごとに集計し、お示しています。

## YKS 技術業種分類とは？

YKS 技術業種分類とは、国際特許分類「IPC」（すべての特許に対して特許庁が付与する技術分類）を基礎として、技術的観点から作成された業種分類です。YKS 技術業種分類では、各企業が有する特許を、上記 IPC をキーとして各技術業種（小分類）と紐づけることにより、各特許の属する技術業種を定めます。

従いまして、複数の分野にわたる特許を有する企業は、複数の技術業種に属することになります。

また、一つの特許が、「ダム・運河・上下水」分野と「水力発電」分野等、複数の分類に属する場合があります。このような場合、当該特許の YK 値が 100 点としますと、この特許を有する企業は各分野でそれぞれ YK 値 100 点を有しているとみなされます。

\* YK 値、YK3 値、YKS 技術業種分類はいずれも工藤一郎国際特許事務所が開発しました。